

専攻科 履修の手引き

(射水キャンパス)

平成 31 年度

目次

1. 専攻科の概要	2
2. 履修に關すること	4
3. 他大学等での科目の受講及び単位取得に關すること	6
4. 学籍及び手続きに關すること	6
5. 就職と進学に關すること	7
6. 学生生活に關すること	8
7. 学位授与申請に關すること	8
8. 富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に關する規則	10
富山高等専門学校専攻科の修了要件に關する細則	153
富山高等専門学校制御情報システム工学教育プログラムの修了要件に關する細則	15
9. 富山高等専門学校地域課題解決型人材育成プログラムに關する規則	17
富山高等専門学校地域課題解決型人材育成プログラムにおける 授業科目等に關する内規	19
10. 専攻科生の自動車通学の取り扱い	21
11. 専攻科インターンシップについて	244
12. 講演会、ポスターセッション等の専攻科生による運営・開催について	299
13. 専攻科自習室の使用について	31
14. 専攻科生への貸出物品について	32
15. 就職試験、大学院入学試験等の報告書	32

平成 31 年 4 月 1 日発行

1. 専攻科の概要

1-1 総説

専攻科は、高等専門学校を卒業したものに対して、「精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導する」ことを目的として平成3年の学校教育法の改正により創設された新たな2年間の専門課程です。

専攻科の修了者は、一定の要件を満たせば大学評価・学位授与機構に申請し、学士の学位を取得することができ、同時に大学院への入学資格を得ることができます。

本校専攻科は、5年間の高専教育の基礎のうえに、さらに高度の専門的学術を教授研究し、創造的専門学力、技術開発能力及び経営管理能力を有する実践的専門技術者を育成することを目的としています。

1-2 専攻科の沿革

昭和42年6月1日	国立富山商船高等専門学校を設置
平成17年4月1日	専攻科を設置 専攻科海事システム工学専攻 専攻科制御情報システム工学専攻を設置
平成21年10月1日	国立富山工業高等専門学校と高度化再編し「富山高等専門学校」として発足 新高専の誕生に伴いキャンパス毎に以下の各専攻を設置 (本郷キャンパス) エコデザイン工学専攻 (射水キャンパス) 制御情報システム工学専攻 国際ビジネス学専攻(※平成22年4月から受入) 海事システム工学専攻
平成22年4月1日	国際ビジネス学専攻を設置
平成26年度	エコデザイン工学専攻 特例適用専攻科認定 制御情報システム工学専攻 特例適用専攻科認定 海事システム工学専攻 特例適用専攻科認定 ※平成26年度入学生より適用
平成27年度	国際ビジネス学専攻 特例適用専攻科認定 ※平成27年度入学生より適用

1-3 教育方針

学校教育法の改定により、高専に新しく設置された専攻科では、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的とする高専制度の基本を変えず、高専教育の「アイデンティティ」を保持しながら、「清深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導する」ことを目的としています。

本校の専攻科も設置目的は他高専と同じではあります、その教育方針には次のような独自の特色を掲げています。

資源量の少ないわが国が、科学技術をもって世界に肩をならべ、発展を持続させていくためには、高度に技術化され情報化された産業技術に対応した高度な教育が必要です。

専攻科においては、実践的な専門技術者の育成を目指す5年間の高専教育の上に立ってさらに、工学の各分野に造詣の深い教授陣が専門の学問を教授し、学術的な研究を指導して、研究開発能力、問題解決力を備え、広く産業の発展や地域産業の活性化に寄与することの出来る高度な技術者を育成します。

本専攻科の修了生には、学士の学位取得の途が開かれており、次代の産業技術を支える実力と技術開発の先導性を培う教育を推進します。

1-4 教育課程

教育課程は単位制を基本とし、各科目の講義は原則として学期毎に完結するため、2年間の教育期間は、15週を単位とする4学期に分割されています。

1-5 学年・学期

1-5 学年・学期

(1) 学年	4月1日～翌年3月31日 (制御情報システム工学・国際ビジネス学)
	10月1日～翌年9月30日 (海事システム工学)
(2) 学期 前期	4月1日～9月30日 (制御情報システム工学・国際ビジネス学)
後期	10月1日～3月31日 (制御情報システム工学・国際ビジネス学)
後期	10月1日～3月31日 (海事システム工学)
前期	4月1日～9月30日 (海事システム工学)

1-6 休業日

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 春季休業
- (4) 夏季休業
- (6) 冬季休業
- (7) 学年末休業

※ (3) から (6) までに規定する休業日は、校長が別に定める。

※ (1) に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定める。

2. 履修に関するここと

専攻科では、一般大学と同じように単位制を基本としています。

専攻科を修了するためには、62 単位以上を修得する必要があります。そのため、本校では、97～115 単位の科目（特別研究、実験を含む）を開設しています。このうち、必修科目は専攻にかかわらず必ず履修しなければなりません。

したがって、専攻科学生諸君は、修了するまでにどの科目を修得すべきかを選択しなければなりません。また、選択した科目を受講するためには、受講申請を行う必要があります。以下にその概要と手続きについて述べます。

2-1 科目の単位と時間数

専攻科のカリキュラムは「一般教養科目」と、専門共通科目及び専門専攻科目の「専門科目」から成りたっています。

各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修が必要な内容をもって構成することを標準とし、次の基準により単位数を計算します。

講 義 科 目 15 時間の授業をもって 1 単位

演 習 科 目 30 時間の授業をもって 1 単位

実験・実習科目 45 時間の授業をもって 1 単位

インターンシップ A (国内) 企業または大学等の研修 (1～2 単位)

インターンシップ B (国外) 語学研修を含む企業や大学等の研修 (1～3 単位)

このように単位時間が科目によって異なるので注意してください。

工学演習は「演習科目」、特別研究、工学実験、インターンシップは「実験・実習科目」、他の科目は「講義科目」に区分します。

2-2 受講手続

授業を履修するには「履修届」を指定する日時までに提出しなければ履修することが出来ません。

選択科目の中からどの科目を履修するかは、特別研究担当教員、担任、専攻科長の指導に従い、各自で履修計画を立てて決定してください。

2-3 試験と単位の認定

試験は、原則として授業の修了する学期末に行われます。

試験の実施期日・時間等は、そのつど授業科目担当教員が連絡します。

合格とならなかった科目のうち、修得する必要がある科目は、原則として再履修しなければなりません。

授業科目の単位認定（試験等）については、授業科目担当教員が行います。

2-4 専攻科修了要件

専攻科を修了するためには、62 単位以上（一般科目 8 単位以上、専門科目 44 単位以上）修得しなければなりません。

また、大学等で修得した単位については、16 単位、他の専攻の専門選択科目は 8 単位を限度に本校専攻科での修得単位として認定されます。すなわち、この加算後の修得単位数が 62 単位以上であれば専攻科を修了することが出来ます。

ただし、学位の授与に係る特例の適用を受けた専攻の学位申請では、専攻科在学中に取得した他大学等の単位は、別途、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧：独立行政法人大学評価・学位授与機構）の審査を受けて在籍する専攻の開設科目のいずれかへの読み替えが認定されなければなりません。従って、他大学等の単位を除いても充分な取得単位数を確保できるように履修計画を立ててください。

また、制御情報システム工学専攻にあっては、別に定める要件を満たす必要があります。詳しくは、「富山高等専門学校専攻科の修了要件に関する細則」で述べています。

2-5 修業年数

専攻科の修業年限は 2 年で、4 年を超えて在学することはできません。

2-6 学位（学士号）の取得

富山高等専門学校専攻科で一定の条件を満たした者については、（独）大学改革支援・学位授与機構が行う審査を受けて、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた場合に、学位を取得できます。

制御情報システム工学専攻、海事システム工学専攻及び国際ビジネス学専攻は、（独）大学改革支援・学位授与機構の学士の学位の授与に係る特例の適用認定を受けたので、専攻科を修了し、（独）大学改革支援・学位授与機構へ申請を行うことで、修得単位および学修の成果についての書類審査のみで学士が授与されることになりました。（この特例の適用は、外部機関による審査が単に簡略化されたのではなく、その審査が学内審査に移行したと考えてください。つまり、特別研究を重点科目として、日頃の取り組み状況、中間報告会、最終報告会、研究論文作成についての評価を厳格に行いますので充分に留意してください。特別研究を中心とする 4 年間の学修の総まとめを行う「特別研究 II」の評価表を公開しています。特別研究を進めていくうえでの参考にしてください。）

学位授与申請は、制御情報システム工学専攻・国際ビジネス学専攻では修了見込み年度の 10 月に、海事システム工学専攻では修了見込み年度の 4 月に必要書類一式を、個人毎に作成し、学位審査手数料を添えて（独）大学改革支援・学位授与機構に申請することになります。

なお、単位修得見込みで申請した科目については、修得後、速やかに単位修得証明書を提出しなければなりません。また、学位取得には、専攻ごとに定められた科目区分ごとに、必要な取得単位数を取得しなければなりません。専攻科で履修する科目のそれぞれは、（独）大学改革支援・学位授与機構によっておこなわれる科目審査により、科目区分の判定がなされています。各科目の科目区分については、校内の学位授与申請説明会などで説明しますが、履修の際には注意しておく必要があります。そのためにも、各自で履修計画を立てて取り組むことが非常に大切です。入学時に履修計画を立てて、学期末ごとに修得単位数を確認し、余裕を持って修得単位の積み立てを行ってください。

また、学位は、制御情報システム工学専攻では「学士（工学）」、国際ビジネス学専攻では「学士（経営学）」、海事システム工学専攻では「学士（商船学）」です。

学位授与申請の詳細については、早い時期に校内の学位申請説明会を開いて説明します。

3. 他大学等での科目の受講及び単位取得に関するここと

専攻科を修了するためには、本校専攻科が開設した科目の中から 62 単位以上を修得すれば条件が満たされます。

その 62 単位のうち、他大学及び他の高等専門学校の専攻科で開設されている授業科目の履修を希望する者は、あらかじめ大学等の許可及び校長の許可を得た上で、受講科目を提出しなければなりません。これにより修得した単位は、16 単位を超えない範囲で専攻科における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定されます。また、他の専攻の専門選択科目については 8 単位を限度に本校専攻科での修得単位として認定されます。

ただし、学位の授与に係る特例の適用を受けた専攻の学位申請では、専攻科在学中に取得した他大学等の単位は、別途、（独）大学改革支援・学位授与機構の審査を受けて在籍する専攻の開設科目のいずれかへの読み替えが認定されなければなりません。従って、他大学等の単位を除いても充分な取得単位数を確保できるように履修計画を立ててください。

4. 学籍及び手続きに関するここと

4-1 休学

学生は、疾病その他やむを得ない事由により 3 ヶ月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を得て休学することができます。休学の期間は、1 年以内としますが、特別の事由がある場合は、1 年を限度として休学期間の延長が認められます。

これらの休学期間は、通算して 2 年を超えることができません。また、休学の事由がなくなった時は、校長の許可を得て復学することができます。所定の様式は、学生課にあります。

4-2 退学

学生は、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、校長の許可を得て退学することができます。所定の様式は、学生課にあります。

また、教育上必要のある場合は、懲戒処分として退学させことがあります。

4-3 住所・氏名の変更

住所を変更した場合は、所定の住所変更を提出しなければなりません。また、氏名変更した場合は身上異動届を提出しなければなりません。

住所変更届け及び身上異動届の用紙は、いずれも学生課（教務担当）にあります。

4-4 願い出をするもの（主なもの）

自動車通学願（希望者）

4-5 交付を受ける者（主なもの）

学生証，学生便覧，時間割表，学事日程表

4-6 届け出をするもの（主なもの）

専攻科生連絡先等，就職試験報告書（学校推薦にかかるもの），大学院入学試験報告書，インターンシップ報告書

4-7 学期毎に提出するもの

履修登録申請書

5. 就職と進学に関するここと

5-1 就職

職業安定法に基づき専攻科の修了予定者及び修了者に対し就職の紹介斡旋をしています。

会社からの求人については、その都度、担任、学生課を通じて紹介されますが、各自で就職に関する情報を収集する努力（インターネットによる検索、ガイダンス参加、企業訪問など）も怠ってはいけません。

手続き等については、副専攻科長、担任、学生課に相談してください。学校推薦にかかる就職試験結果は、就職試験報告書（様式は専攻科HPを参照）として提出してください。

5-2 進学

学士（工学）、学士（経営学）または学士（商船学）の学位を取得すれば大学院入学資格を有することになります。（（独）大学改革支援・学位授与機構に学位の授与申請を申請する証明書があれば受験することができます）

大学院の募集はその都度、副専攻科長、担任、学生課から連絡しますが、各自で大学院に関する情報を収集する努力（インターネットによる検索、入試資料請求、大学院への直接訪問など）も怠ってはいけません。大学院入試に関して、本校の専攻科は北陸先端科学技術大学院大学及び富山大学と推薦入学協定を締結しています。また、長岡技術科学大学では高等専門学校専攻科修了者を対象とした特待生制度（成績優秀者の入学料免除、授業料減免）が導入されています。就職及び進学情報は隨時、学生課横のキャリアデザイン室に掲示等されます。

大学院進学を希望する学生は「大学院入学書類作成申請」を、担任を通じて学生課（学生担当）まで、出願期間初日の10日前までに提出してください。大学院入学試験結果は、大学院入学試験報告書（様式は専攻科ホームページを参照）として提出してください。

大学院への進学は、各自の経験の充実を図り、より専門的な職業や将来へのキャリアデザインへと展開するうえで有効です。研究主体の専攻科からならば、大学院でも活躍できるはずです。特別研究などを通じて早期に目標を決め、進学への準備を初めてください。

5-3 専攻科進路一覧

制御情報システム工学

平成28年度（就職）PFU、セイコーエプソン、インテック、富士通、日立国際電気

（進学）東京工業大、奈良先端科学技術大学院大、東北大

平成 29 年度 (就職) 日揮, 不二越, コマツ NTC, メディアシーク, インテック, NTT データ, ネオンシステム, DMG 森精機, ANA ベースメンテナンスティクニクス, 富士通ネットワークソリューションズ, 明和 e テック, 北銀ソフトウエア
(進学) 東京工業大

平成 30 年度 (就職) セイコーホームズ, yahoo, ソニーエンジニアリング, LIDDEL, KSF, インテック, 富士通, 日立情報通信
(進学) 豊橋技科大

国際ビジネス学

平成 28 年度 (就職) ソフト, SMK, 日清工業, 富山第一銀行, マイナビ, YKK
(進学) なし

平成 29 年度 (就職) 市民プラザ, ジョンソンコントロールズ
(進学) 北陸先端科学技術大学院大

平成 30 年度 (就職) 日テレ アクスオム, SEALS, NTT ビジネスソリューションズ, 黒田化学
(進学) なし

6. 学生生活に関すること

6-1 専攻科学生に関する諸規定は本科学生に準ずることを原則とします。
(学生便覧を参照)

7. 学位授与申請に関すること

「学士」の授与を申請するとき（専攻科修了月の 6 ヶ月前に申請します）の詳細な内容については「特例適用専攻科認定申出書類作成の手引」を参照ください。

※ 「特例による申請」方法に関しては校内学位申請説明会開催時に説明します。

7-1 学士の学位授与の要件

専攻科修了要件を満たすとともに、(独) 大学改革支援・学位授与機構の基礎資格を有するもの【高等専門学校を卒業した者で、機構が示す単位の修得方法によって学修し、その申請に基づき①修得単位、②「学修総まとめ科目履修計画書」(A4 × 2 枚) 及び③「成果の要旨 (A4 × 2 枚)」を提出した者】に対し、学士の学位を授与されます。

7-2 学位申請関係（2年生の時のスケジュール）

◎：実施対象

取りまとめ申請にかかる日程

日程		事項	学生	学校	学位機構
海事システム	制御情報システム 国際ビジネス学				
12月	6月	学位取得対策説明会 （「学修総まとめ科目履修計画書」の作成）	◎		
3月はじめ	9月はじめ	校内の学位申請説明会	◎		
3月初旬 *1	9月初旬 *1	学位授与機構HPにて電子申請。基本情報、取得単位（見込）データの入力	◎		
3月初旬 *1	9月初旬 *1	学位審査手数料の払込み	◎		
3月中旬 *1	9月中旬 *1	学位申請書類提出期限（学生課へ）	◎		
4月第1週 *1	10月第1週 *1	学位申請取りまとめデータ及び書類提出（学校→学位機構）		◎	
5月	11月	学位取得対策説明会 （「成果の要旨（A4×2枚）」作成対策）	◎		
7月中～下旬	1月下旬	特別研究発表	◎		
8月中旬	2月中旬	修了認定会議		◎	
8月中旬	2月中旬	「成果の要旨（A4×2枚）」データ入力期限（学生課へ）	◎		
8月下旬	2月中旬	「単位修得証明書」及び「成果の要旨」のデータを提出（学校→学位機構）		◎	
9月下旬	3月初旬	学位記の配布予定日			◎
9月下旬	3月初旬	修了式		◎	

*1：予定

8. 富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、富山高等専門学校学則第53条の規定に基づき、富山高等専門学校専攻科（以下「専攻科」という）の授業科目の履修方法及び成績の評価並びに修了の認定に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業)

第2条 授業は、講義、演習、実験、実習のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。

(単位の計算方法)

第3条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を持って構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15単位時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30単位時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験及び実習については、45単位時間の授業をもって1単位とする。

(履修方法)

第4条 専攻科に関する授業科目の履修にあたっては、学期当初に別に定める「授業科目履修届」を所定の期日までに提出しなければならない。

(試験)

第5条 専攻科の試験は、定期試験、追試験及びその他の試験とする。

- 2 定期試験は、各学期末に実施する。
- 3 病気（医師の診断書がある場合に限る）、忌引き、その他やむを得ない理由によって定期試験を受けなかった者には追試験を行うことができる。

(成績評価)

第6条 成績は、授業科目ごとに試験の成績及び平素の学習状況等を総合して評価する。

- 2 成績の評価は、100点法による評点によって評価する。ただし、100点法による評価が困難な科目については、「修得」又は「未修得」とする。
- 3 前項の評価は、実験系科目にあっては、欠課時間数が授業時間数の3分の1を超える場合は未修得とし、評価しない。
- 4 試験中不正行為を行なった者は、当該試験期間における全科目的試験成績を0点とする。

(単位の認定)

第7条 前条第2項の規定に基づき、60点以上又は「修得」と評価された授業科目については、単位を認める。

(学業成績の評語)

第8条 学業成績を評語で表す必要がある場合の評価は、「優」「良」「可」「不可」で表し次の区分による。

優	80点以上
良	70点以上80点未満

可 60点以上70点未満

不可 60点未満

(再履修)

第9条 単位を認定されなかった授業科目は、再履修することができる。

2 前項により再履修する場合は、第4条の規定を準用する。

(学科の授業科目の履修)

第10条 専攻科長は、教育上有益と認めるときは、教務委員会キャンパス部会の議を経て、学科の授業科目を履修することを許可することができる。

2 前項の規定により学科の授業科目を履修しようとする者は、指導教員及び授業担当教員の承諾を得た後、教務主事に学科の授業科目履修願を提出しなければならない。

3 第1項の規定に基づき修得した単位は、専攻科における授業科目の単位の修得とみなすことができる。ただし、第13条に定める修了の必要な単位及び大学評価・学位授与機構による学位授与申請の修得単位には含めない。

(他の専攻の授業科目の修得)

第11条 教育上支障がない場合は、他の専攻の専門選択科目を履修し、授業科目の単位を修得することができる。

2 前項の規定に基づき修得した単位は、8単位を超えない範囲で専攻科における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができる。

(他の大学等で履修した単位の認定)

第12条 大学及び他の高等専門学校の専攻科等（以下「大学等」という）で開設されている授業科目の履修を希望する者は、あらかじめ大学等の許可及び本校校長の許可を得た上で、受講科目を提出しなければならない。これにより修得した単位は、16単位を超えない範囲で専攻科における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができる。

(専攻科の修了要件)

第13条 修了認定に必要な要件は次のとおりとする

(1) 必修科目の単位を全て修得していること。

(2) 専攻ごとに次表の単位数を修得していること。

専 攻	一般科目	専門科目		一般科目 専門科目の合計
		専門共通科目	専門専攻科目	
エコデザイン工学専攻	8単位以上	54単位以上	62単位以上	
制御情報システム工学専攻	8単位以上	44単位以上	62単位以上	
国際ビジネス学専攻	8単位以上	44単位以上	62単位以上	
海事システム工学専攻	8単位以上	44単位以上	62単位以上	

(3) エコデザイン工学専攻及び制御情報システム工学専攻にあっては、別に定める要件を満たしていること。

2 外国人留学生及び社会人特別選抜入学生にあっては、前項第3号の規定を適用しない。

(雑則)

第14条 この規則の定めるもののほか、専攻科の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成 23 年 7 月 27 日から施行する。

富山高等専門学校専攻科の修了要件に関する細則

(趣旨)

第1条 この細則は、富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則（以下「専攻科履修規則」という。）第13条第3号の規定に基づき、エコデザイン工学専攻及び制御情報システム工学専攻（以下「エコデザイン工学専攻等」という。）に係る修了要件について、必要な事項を定める。

(修了要件)

第2条 エコデザイン工学専攻等の修了要件は専攻科履修規則に定めるものその他、エコデザイン工学専攻にあっては別表1及び別表2により、制御情報システム工学専攻にあっては別表3により指定する科目から124単位以上を修得していること。

附 則

この細則は、平成23年7月27日から施行する。

附 則

この細則は、平成24年4月1日から実施する。

附 則

1 この細則は、平成27年8月7日から実施し、平成27年4月1日から適用する。

2 改正後の細則第2条別表1、別表2及び別表3は、平成27年度以降入学生から適用し、平成26年度入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この細則は、平成28年8月10日から実施し、平成28年4月1日から適用する。

2 改正後の細則第2条、同条別表1及び3は、平成28年度以降入学生から適用し、平成27年度入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この細則は、平成29年4月1日から適用する。

2 改正後の細則第2条、同条別表1及び3は、平成29年度以降入学生から適用し、平成28年度入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この細則は、平成30年4月1日から実施する。

2 改正後の細則第2条別表3は、平成30年度入学生から適用し、平成29年度以前入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この細則は、平成31年4月1日から実施する。

2 改正後の細則第2条別表3は、平成31年度入学生から適用し、平成30年度以前入学生については、なお従前の例による。

別表3

制御情報システム工学専攻の修了要件(科目構成表)

電子情報工学科－制御情報システム工学

学習・教育目標			必修 選択	電子情報工学科 4年	必修 選択	電子情報工学科 5年	必修 選択	制御情報システム 工学専攻 1年	必修 選択	制御情報システム 工学専攻 2年	評価方法と評価基準		
(A) 国際的な視野と倫理観に基づく価値判断ができる電子情報システム技術者	(A1)	文化や歴史を踏まえ国際社会で生じる様々な現象について総合的に把握することができる		歴史学 I 1 歴史学 II 1 哲学 I 1 哲学 II 1		日本文学講読 1			地域社会研究 2 環日本海文化論 2 国際関係論 2 日本語・日本文学 2		左記科目から2単位以上修得する。	左記科目から6単位以上修得する。	
		社会や環境に与える影響を考慮し、経済的・倫理的な視点から考えることができる		経済学 I 1 経済学 II 1		法学 1		技術経営(MOT)論 2 経営戦略特論 2 地域産業学 2	必	産業特論 2 技術者倫理・企業倫理 2 港湾実務 2 港湾物流 2	左記科目から地城産業学を含む4単位以上修得する。		
(B) ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークのアーキテクチャ技術を身につけ、高度な情報化社会に貢献できる電子情報システム技術者	(B1)	工学分野における諸現象のしくみを数学的・物理学的に理解できる		数学特講 I 1 数学特講 II 1 統計学 1 応用数学 I 1 応用数学 II 1 応用物理 III 1 応用物理 IV 1		応用数学 III 2 応用数学 IV 2	必 必	応用数学特論 2 応用物理学特論 2 数学・物理学演習 2		地球科学概論 2 健康科学 2	左記科目から4単位以上修得する。	左記科目から22単位以上修得する。 左記科目から124単位以上修得する。	
		電気・電子分野及び通信分野について理論的に説明できる		電子デバイス 1 電子通信工学 I 1 電子通信工学 II 1 制御工学 I 1 制御工学 II 1 電気磁気学 I 1 電気磁気学 II 1 電気回路 III 1		センサ工学 1 電波工学 1 応用電磁システム 1		通信工学特論 2 計測制御システム工学 2 量子エレクトロニクス 2		電磁波工学特論 2	左記科目から4単位以上修得する。		
	(B3)	情報分野について理論的に説明できる		情報数学 II 1 オペレーティングシステム I 1 オペレーティングシステム II 1		情報理論 1 ソフトウェア工学 I 1 ソフトウェア工学 II 1 計算工学 I 1 計算工学 II 1		情報処理学 2 知能情報処理工学 2 オブジェクト指向プログラミング 2 計算工学特論 2			左記科目から4単位以上修得する。		
		複合分野にわたる知識を身につけて有機的に結び付けることができる。		電子システム I 1 電子システム II 1 通信システム I 1		コンピュータ計測 I 1 コンピュータ計測 II 1 デジタル信号処理 I 1 デジタル信号処理 II 1 情報ネットワーク I 1		計測制御システム工学 2 衝撃工学 2		生産開発システム 2 パラメータ設計 2	左記科目から4単位以上修得する。		
	(B5)	電気・電子分野及び情報分野のハードウェア・ソフトウェア実験、実習を通して、工学的に考察し活用することができる	必	電子情報工学実験 III 3 通信システム II 1 数値計算 1 インターナンシップ 2		メディア工学 I 1 メディア工学 II 1 電子回路 III 1 電子回路 IV 1 情報ネットワーク II 1		インターナンシップ A 2 インターナンシップ B 3		生体情報工学 2 ネットワークシステム工学 2	左記科目から4単位以上修得する。		
	(C)	ものづくりを通して、知能システムやユビキタス環境を設計・構築・提案できる電子情報システム技術者	(C1)	日本語・外国語により書かれた文章を理解し、文章や口頭発表により表現することができる		国語表現 1 総合英語 IV 1 総合英語 V 1 英会話演習 I 1 英会話演習 II 1 英語演習 I 1 英語演習 II 1 環日本海諸国語 I 1 環日本海諸国語 II 1		英語演習 III 1 環日本海諸国語 III 1 技術英語 1	必 必 必	英語特論 I 2 英語特論 II 2 応用英語 2 技術英語 2		左記科目から6単位以上修得する。	左記科目から40単位以上修得する。
			(C2)	共通の制約条件の中、個人またはチームで計画的にPjを進め、創造的なシステムを実現し表現することができる		創造工学設計 I 2 創造工学設計 II 2			制御情報システム工学演習 4 制御情報システム工学実験 4			左記科目から8単位以上修得する。	
			(C3)	新しいシステム・概念を創生し、表現することができる		必	卒業研究 12	必	制御情報システム工学特別研究 I 4 制御情報システム工学特別研究 II 5	必 必	左記科目から26単位修得する。		
上記科目から62単位以上修得する。 ただし、一般科目8単位以上、専門科目44単位以上を満たすこと。													

富山高等専門学校制御情報システム工学教育プログラムの修了要件に関する細則

第1条 この細則は、富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則第13条第3号の規定に基づき、制御情報システム工学専攻（以下「本専攻」という。）に係る制御情報システム工学教育プログラム（以下「本プログラム」という。）の修了の要件を定める。

第2条 本プログラムの修了は次に定めるとおりとする。

- (1) 本プログラムが定めた科目を修得していること。
- (2) 本プログラムにおいて124単位以上を修得していること。
- (3) 本プログラムが定める学習・教育目標A～C対応科目ごとに、次の単位数を満たしていること。

学習・教育目標A	6単位以上
学習・教育目標B	22単位以上
学習・教育目標C	40単位以上
- (4) 学士を取得していること。

第3条 他の高等専門学校、短期大学または専修学校等を卒業し、本専攻へ入学した場合で、本プログラム対応科目に該当する科目を、卒業した出身学校で修得していると認められる場合は、これをもって相当する本プログラム対応科目を修得したものとみなす。この場合において修得を認定する基準は、出身学校の該当科目のシラバスを調査し、本プログラム対応科目と内容が類似しており、60点以上の評価があるときとする。

2 前項の修得認定は、本専攻入学前に行い、修得の結果は入学当初に本人に通知する。

第4条 本プログラム達成要件に規定されている学習・教育目標ごとに必要な単位数を本専攻在籍中に本専攻教育課程表の科目を修得しただけでは満たすことができないと見込まれる場合には、本専攻在籍中に本科の本プログラム対応科目を修得しなければならない。

第5条 この細則で定める本プログラム修了及び修得の認定は、専攻科委員会射水キャンパス部会で行う。

附 則

この細則は平成23年2月16日から実施し、平成21年10月1日から適用する。

附 則

この細則は平成26年3月5日から実施し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この細則は、平成 27 年 8 月 7 日から実施し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後の細則第 2 条第 4 号の規定は、平成 27 年度以降入学生から適用し、平成 26 年度入学生について、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成 28 年 8 月 10 日から実施し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後の細則第 2 条及び第 4 条の規定は、平成 28 年度入学生から適用し、平成 27 年度以前入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後の細則第 2 条の規定は、平成 29 年度入学生から適用し、平成 28 年度以前入学生については、なお従前の例による。

9. 富山高等専門学校地域課題解決型人材育成プログラムに関する規則

平成 29 年 8 月 9 日制定

(趣旨)

第1条 この規則は、富山県の高等教育機関が連携して実施する地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）「富山全域の連携が生み出す地方創生－未来の地域リーダー育成－」を推進するために、富山高等専門学校（以下「本校」という。）における地域課題解決型人材育成プログラム（以下、「本プログラム」という。）に関し、必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 本プログラムは、本校の専攻科に在籍する学生を対象とする。

(修了要件)

第3条 本プログラムの修了要件は、別に定める授業科目から 4 科目以上履修し、かつ 8 単位以上を修得することとする。

- 2 前項の修了要件を満たした者には、「地域課題解決型人材育成プログラム修了証」（様式 1）（以下「修了証」という。）を交付する。
- 3 修了証は、専攻科修了証書授与の際に交付する。

(雑則)

第4条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条の規定は、平成 30 年度に第 1 年次に入学した者から適用し、平成 29 年度以前の入学者及び当該入学者と同一の年次に再入学する者については、適用しない。

様式1

第 号

修了証

氏名 ○○○○

生年月日 年 月 日 生

上記の者は、富山高等専門学校において「地域課題解決型人材育成プログラム」を修了したことを認め、「未来の地域リーダー」の称号を授与する。

平成 年 月 日

富山高等専門学校長

氏 名 印

富山高等専門学校地域課題解決型人材育成プログラムにおける 授業科目等に関する内規

平成 29 年 8 月 9 日制定

(趣旨)

第1条 この内規は、富山高等専門学校地域課題解決型人材育成プログラムに関する規則第3条第1項の規定に基づき、富山高等専門学校地域課題解決型人材育成プログラム（以下「本プログラム」という。）における授業科目及び単位数に関し、必要な事項を定める。

(授業科目及び単位数)

第2条 本プログラムにおける授業科目及び単位数は、別表第1、第2及び第3のとおりとし、次の各号に掲げる科目群に属するものとする。

(1) 地域志向科目群

富山県に関する基礎的な要素を含む富山の歴史・経済・自然に係る一般科目

(2) 地域課題解決科目群

専攻科の専門分野に応じた企業等及び地域でのフィールドワーク並びに地方公共団体及び企業等からの課題及び問題点に対する演習に取り組む等、地域に密着し課題を解決する力を養う内容の専門科目

(3) 地域関連科目群

富山県の歴史・生活・風土・環境その他の地域の特性を基に展開する授業内容を持つ専門科目

附 則

この内規は、平成 30 年 4 月 1 日から実施する。

別表第1（第2条関係）

地域志向科目群

No.	開設する専攻等	授業科目名	単位数
1	エコデザイン工学	環境社会学	2
2	制御情報システム工学, 国際ビジネス学, 海事システム工学	地域社会研究	2
3	制御情報システム工学, 国際ビジネス学, 海事システム工学	環日本海文化論	2
4	大学コンソーシアム富山	とやま地域学	2
5	大学コンソーシアム富山	災害救援ボランティア論	2

別表第2（第2条関係）

地域課題解決科目群

No.	開設する専攻等	授業科目名	単位数
1	全専攻	地域産業学	2
2	エコデザイン工学	MOT 入門	2
3	エコデザイン工学	特別演習	2
4	国際ビジネス学	環日本海ビジネス事情	2
5	国際ビジネス学	環日本海ビジネス演習	2
6	国際ビジネス学	地域経営特論	2
7	国際ビジネス学	地域イノベーション論	2

別表第3（第2条関係）

地域関連科目群

No.	開設する専攻等	授業科目名	単位数
1	エコデザイン工学	工学倫理	2
2	制御情報システム工学, 国際ビジネス学, 海事システム工学	港湾実務	2
3	制御情報システム工学, 国際ビジネス学, 海事システム工学	港湾物流	2

10. 専攻科生の自動車通学の取り扱い

(目的)

1 この取扱いは、富山高等専門学校（以下「本校」という。）において、専攻科生の自動車通学を認める場合の取扱いについて定める。

(申請基準)

2 自動車通学を申請できる学生は、次のすべての条件を満たすものとする。

- (1) 通学距離が直線距離で2Km以上であること。
- (2) 任意の自動車損害保険（対人無制限、対物1000万円以上）に加入すること。
- (3) 過去において重大な交通事故や違反をしていないこと。

(申請)

3 申請基準に該当し、自動車による通学を希望する者は、事前に「自動車通学願」に次の各号に定める必要書類を添えて、校長の許可を得なければならない。

- (1) 運転免許証（写）
- (2) 車両検査書（写）
- (3) 自動車損害賠償責任保険証（写）
- (4) 対人賠償について無制限保証及び対物賠償について1000万円以上の保証がなされる任意保険に加入していることが確認できる書類の写

(審査及び許可証の発行)

4 前項の申請があったとき、校長は条件を満たしていることを確認したうえで許可証を発行する。なお、許可証の有効期限は、当該年度の3月31日までとする。

5 許可予定台数が収容可能台数を大幅に超える見込みとなった場合は、優先順位を付した上で許可台数を決定する。

(遵守事項)

6 第4項により許可された者は、下記の事項を遵守しなければならない。

- (1) 道路交通法等関係法令及び校内交通規則を遵守し、安全運転に徹すること。
- (2) 交通指導員及び教職員の指示に従うこと。また、運転免許証及び保険にかかる証明書の提示を求められたときは、それに応じること。
- (3) 自動車は常に整備、点検に努め、事故防止に万全を期すること。特に交通法規を無視した改造等はしないこと。
- (4) 交通違反や交通事故を起こした場合には、速やかに指導教員を通じて学生主事に申し出ること。
- (5) 自動車の貸し借りは厳禁する。また、相乗りして通学しないこと。
- (6) 構内においては、みだりに運転する等他の学生及び教職員の迷惑となるような行為は行なわないこと。
- (7) 指定された駐車場以外には駐車しないこと。また、校内に駐車中は、フロント部の見

えやすいところに許可証を表示すること。

- (8) 必ず構内の定められた場所に駐車すること。また学校周辺に路上駐車は行なわないこと。
- (9) 事前に届け出ることなく、許可車以外の自動車で通学しないこと。
- (10) 正当な理由なく学校の指定する講習会等に欠席しないこと。
- (11) 許可期間終了後、直ちに駐車許可証を返すこと。

7 前各号に反した行為が判明した場合は、許可を取り消す。

(事務処理)

8 自動車通学に関する事務は、学生課（学生担当）において処理する。

(その他)

9 自動車通学の取扱いに関して疑義等がある場合は、学生委員会で審議し決定する。

附 記

この取扱いは、平成22年4月1日から実施する。

学生主事	学生課長	主査 (学生担当)	担当	交通指導教員	指導教員

自動車通学願

平成 年 月 日

富山高等専門学校長 殿

専攻年
氏名 年齢(歳)
現住所

下記のとおり自動車通学をしたいので、添付書類を添えて申請します。

なお、許可を受けた後は、遵守事項に違反しないことを誓います。

車名(色)			登録番号	
			排気量	CC
免許種別	普通・中型・大型		通学距離	Km(直線距離)
保険関係	自賠責	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
	任意	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで (加入額) 対人: 対物:		
希望許可期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日			

添付書類：①運転免許証(写) ②車両検査書(写)

③自動車損害賠償責任保険証明書(写)

④許可条件を満たした任意保険に加入していることが確認できる書類(写)

11. 専攻科インターンシップについて

専攻科では、2種類のインターンシップ〔A（国内）・B（国外）〕を開講し、重要な科目として位置づけています。

インターンシップは学校教育現場で不足していることが多い、就業上の常識、ルールと専門技術に関する体験と訓練を受ける最適な機会であり、単なる就業体験とは異なり、学び・体験したことを定着させる機会でもあると捉えております。

選択科目となっていますが、必修科目と捉え、必ず受講するようにしてください。

専攻科で開講しているインターンシップ科目の概要は以下の通りです。

10-1 インターンシッププログラム

- ◆ インターンシップA（国内）
 - ・ 企業または大学等の外部機関における研修
 - ・ レポート提出とプレゼンテーションが単位認定条件
 - ・ 就職を目指す方にとって就職活動のひとつ
 - ・ インターンシップ受入先企業を調査しているが、確保・マッチングの約束は不可能
 - ・ 自分でインターンシップ先を探す努力も必要
- ◆ インターンシップB（国外）
 - ・ 語学研修を含む企業や大学等の外部機関における研修
 - ・ レポート提出とプレゼンテーションが単位認定条件
 - ・ 経費（航空券+現地における研修料+滞在費等）が必要
 - ・ 英語能力向上を目指す人には最適（一般的に TOEIC スコアが 100 点向上）

10-2 認定単位

単位認定には、研修期間のスケジュールの提出、または、受け入れ機関の担当者によって証明された研修内容および期間を確認できる書類（日報）の提出が必要です。報告書およびインターンシップ報告会の報告内容に基づいて、研修内容と期間についての審査を行い、認められた場合に単位を認定します。認定単位数は、次の通りとします。

- ・ インターンシップA（国内）
 - (1) 研修日数 5 日以上～9 日まで 1 単位
 - (2) 研修日数 10 日以上 2 単位
- ・ インターンシップB（国外）
 - (1) 研修日数 5 日以上～9 日まで 1 単位
 - (2) 研修日数 10 日～19 日まで 2 単位
 - (3) 研修日数 20 日以上 3 単位

10-3 インターンシップへの参加

インターンシップA・Bへの参加については、履修申告届〔学期A〕にて申告します。その後、参加者に対しガイダンスを行ないます。

インターンシップA（国内）について

1. 単位認定の手続き

単位認定のためには、以下の要件を満たすこと。

- ・ インターンシップ報告書の提出
- ・ インターンシップ報告会での発表（1人 発表7分・質疑3分）

2. 報告書

(1) 報告書の構成

報告書は次のように構成されていること。

- ・ 表紙
- ・ 日報
- ・ インターンシップの詳細
- ・ 付録

インターンシップの詳細や付録は、A4縦、横書き、文字サイズ10.5pt程度、文字数40字×36行程度で記述するとよい。

詳細は以下を参照すること。

(2) 表紙

この説明書に付属する表紙を用いること。

「実習テーマ」「実習目的」「実習内容」を簡潔に記述すること。

(3) 日報

インターンシップ先で記入したものを添付する。

ただし、実働日毎に、インターンシップ先担当者の押印があること。

(4) インターンシップの詳細

インターンシップの詳細な内容を4ページ以内にまとめる。ただし、以下の点について注意すること。

●図や写真、グラフ等を用いて説明してもよい。ただし、企業等の内部機密に属する情報を記載してはならない。

●インターンシップの内容によって、成果のまとめ方をかえることが望ましい。

以下に、インターンシップの内容を大きく3つに分類し、それぞれ記述すべき内容の例を示す。

A. 調査・研究タイプ

専門的な分野の具体的なテーマについて、その分野の調査・研究の手法や評価方法を体験する。

（例）大学、工業技術センター等での実習

[記述内容の例]

- ・ この調査・研究の目的を達成するための流れ
- ・ この調査・研究において特徴的な事柄
- ・ 自分の調査・研究方法との相違
- ・ インターンシップでの体験の生かし方
- ・ 感想、謝辞など

B. 実践タイプ

受け入れ先の特定の部署での業務の体験を通じて、開発手法や生産技術、現場の管理手法などの理解を深める。

(例) メーカーの開発部門での実習や生産現場での生産技術の実習
[記述内容の例]

- ・開発・製造している商品の特徴
- ・開発部門での開発の流れ、または、生産現場での業務分類
- ・体験した業務に特徴的な事柄
- ・自分が持っていた知識や体験と、実習内容で得た知識との相違
- ・インターンシップでの体験の生かし方
- ・感想、謝辞など

C. 職場体験タイプ

受け入れ先の複数の部署での業務を見学・体験し、業務内容などを全体的に体験し、会社の構成や職種についての理解を深める。

(例) 多品種少量の機械メーカーについて受注、生産管理、検査、出荷、アフターサービスなどの全体的な見学と体験

[記述内容の例]

- ・業務内容の特徴
- ・業務の分類
- ・体験した業務に特徴的な事柄
- ・自分が持っていた知識や体験と、実習内容で得た知識との相違
- ・インターンシップでの体験の生かし方
- ・感想、謝辞など

(5) 付録

事前課題等の成果物（プログラムとその実行結果など）があれば、添付する。

3. 発表

学外実習単位を認定されるには、専攻科インターンシップ発表会において発表することが必要である。

発表は、Microsoft パワーポイントを用いて、1人、発表7分、質疑応答3分とする。

4. 企業インターンシップの参加申請から単位認定まで



富山高等専門学校 専攻科インターンシップ報告書

提出日 H〇〇. 〇〇. 〇〇

富山高等専門学校 専攻科

専攻 年

氏名 ○○ ○○

実習先企業・大学名
研修期間 ○〇年 ○〇月 ○〇日 () ~ ○〇年 ○〇月 ○〇日 () (実働日数 ○〇日)
実習テーマ
実習目的
実習内容

インターンシップB(国外)について

1. 目的

専攻科では、英語コミュニケーション能力の飛躍的向上と国際性を身に着けることを目的とした海外でのインターンシップを、重要な教育プログラムのひとつとして設定しています。

本校ではインターンシップ実施にあたり、以下の対象校とインターンシップに係る協定を締結しています。これらの協定校にはインターンシップのための研修プログラムが用意されています。

国名	企業/大学名
マレーシア	立山オートマシン
タイ	AMC ASIA, タナカプレシジョン, KMITL
ハンガリー	パスマニーペーテル, カトリック大学, ブダペスト工科経済大学
北アイルランド	SERC

2. 概要

インターンシップB(国外)は、以下のように事前研修、現地研修、事後研修で構成します。

2.1 事前研修

- ・国際性（海外渡航・生活、安全マニュアル）
- ・英語能力（TOEIC受験、事前学習、サバイバル英語）

2.2 現地における研修

- ・現地プログラムへの参加（語学研修、企業研修、大学研修等）
- ・ホームステイ
- ・会社見学

2.3 事後研修

- ・TOEIC IP受験
- ・研修報告会（プレゼンテーション）

3. 目標

3.1 インターンシッププログラムの安全な遂行

- ・怪我の無い、無事な帰国

3.2 海外における学習体験等による視野の拡大

- ・日本（富山）と違う言葉、違う習慣、違う価値観の中で、理解し合うこと。
- ・日本（富山）を外から見ること。

3.3 英語能力の向上

- ・英語を自学・自習するための起点の育成。
- ・帰国後のTOEIC IPにおいて、450以上のスコアの獲得。

4. 報告義務

4.1 報告書提出

帰国後2週間以内に、A4×2ページ以上の国際インターンシップ報告書を提出。

4.2 報告会

国際インターンシップ報告会において、参加者全員が発表する。

12. 講演会、ポスターセッション等の専攻科生による運営・開催について

専攻科は、学生自らによる講演やポスターなどの発表とその運営を、とても重要な、教育機会と捉えています。

自分が考えたこと、実施したこと整理し、他の人の前で発表し、理解を求めるることは、コミュニケーションとプレゼンテーションの能力を育成する絶好の機会であり、学生自らが講演会やポスターセッションの準備、運営等を行うことは、自発性とリーダーシップを育成するものと考えています。

専攻科では、特別研究のみならず、実験・演習等においても、講演会やポスターセッションなどの発表機会が数多く設定されており、専攻科のすべての講演会やポスターセッションなどの運営（幹事）は、学生持ち回りで、実施することになっています。

そこで、幹事学生として、専攻科の講演会、ポスターセッションを運営する際のガイドラインを以下に記します。

(1) 講演会、ポスターセッションの準備、運営

講演会/ポスターセッションの受託から開催・後片付けまでの一連の準備と運営の流れと内容を、チェックシートの形で、後掲の「講演会/ポスターセッション 幹事担当・準備項目一覧」に示します。

幹事学生は、このチェックシートに従い、専攻科の講演会、ポスターセッションの準備、運営を実施するようしてください。

(2) 講演会、ポスターセッションの為の機器と資材

専攻科では講演会、ポスターセッションの為に、以下の機器と資材を準備しております。これらを充分に活用して講演会、ポスターセッションを開催してください。

2-1 講演用機器

専攻科講演会専用の機器を用意しています。

- ・ 講演会専用ポータブルプロジェクター × 1 セット
- ・ 講演会専用ノート型 PC × 1 セット

2-2 ポスターセッション用機材

専攻科はポスターパネルを用意しています。

ポスターのサイズ、パネル掲示法、印刷法等については、後掲の「専攻科ポスターセッションのパネルについて」「A2/A1 ポスターの印刷方法」に示します。

講演会/ポスターセッション幹事担当・準備項目一覧

□ チェックシート

1. 講演会/ポスターセッションの開催受託
担当教員から開催目的と実施案の概要(日程と内容)
2. 日程を決定と会場の確保
1ヶ月程度前迄に、日程を決定し、会場借用を学生課に依頼
3. 講演会/ポスターセッション実施案を作成
講演会次第等、ポスターセッション(期間と時間帯等)、原稿締切
4. スライド/ポスター等の原稿締切の通知
5. 講演会/ポスターセッションの機器、資材の確保
専攻科の講演用機器/ポスターパネル、カメラ等の借用依頼
6. 担当教員と打合せ
準備状況説明、案内配布先、講演会/ポスターセッションの内容
7. 講演会/ポスターセッション開催案内の発信
2週間前、前日に案内
8. 提出スライド/ポスターの確認
9. 配布資料の作成
評価シート、講演会次第、スライド/ポスター集、参考資料等
10. 会場準備とリハーサル
開催前の会場準備とスライド/ポスター等のリハーサル、挨拶の依頼等
11. 講演会/ポスターセッションの開催
講演会/ポスターセッションの司会、撮影記録等の当日運営
12. 評価シート、スライド/ポスターと撮影記録の回収と関係教員への提出
13. 講演会/ポスターセッションの後片付け
講演用機器/ポスターパネル等の返却、会場清掃

13. 専攻科自習室の使用について

専攻科は、専攻科生専用の充実した自習環境として、次頁に示す物品等が整備された自習室を用意しています。

教科目の学習、特別研究の推進等に、下記の使用上の注意を厳守の上、自由に、有効に、活用してください。

1. **自習室は、教科目の学習や、特別研究の推進などの自習と専攻科生の会合のみに使用してください。**
 - ・専攻科生が集う場所ではありますが、遊び場や、隠れる場所ではありません。
 - ・自習室の設置目的、使用目的を自覚して、使用してください。
2. **最後に自習室を最後に退室する者は、窓・扉の戸締り、消灯、エアコン等の始末を実行してください。**
 - ・自習室には学生の私物が入った更衣ロッカー、PC等の高価な物品があります。防犯は確実に！
 - ・また、照明器具、冷暖房機器、コーヒーメーカー等もあります。防火、省エネは確実に！
 - ・自習室扉のキー暗証番号等を、他人に教えることは、厳禁です。
3. **専攻科生全員の施設ですので、整理整頓、清掃を実行してください。**
 - ・飲食、学習や、作業をした後は、テーブルと床の清掃を含め、元の状態に戻すように！
 - ・また、特定の機器と施設を占有することは許されません。
4. **私物の長期間の持込と設置は禁止します。**
 - ・私的な施設ではありませんので、楽器、テレビ、ラジオ、音響機器、簡易ベッド等の私物の持ち込みは、原則的に禁止します。
5. **自習室内機器類等の消耗品の維持管理と無駄使い防止に努めてください。**
 - ・使用している際に、プリンターのインクや用紙等が不足した場合には、補充しておくことは、使用者の義務です。
 - ・専攻科生の為に用意した施設、機器、消耗品ですが、無駄遣いは厳禁です。

上記項目に違反した使用が明らかとなった場合は、注意、管理強化、最終的には、一定期間の使用禁止と、段階的な処置を取るものといたします。

このような事態とならないよう、自主的な管理運営に努めてください。

14. 専攻科生への貸出物品について

専攻科では、専攻科生の学習環境の充実を目指して、在籍する期間内において、以下の物品を貸し出しています。

借用を開始するには、次頁に示す、借用書兼返却証明書に必要事項を記入し、専攻科学科事務職員に提出することが必要不可欠となっています。

1. 専攻科棟及び自習室入退 IC カード

- ・自習室等を含む専攻科教育・学習環境の時間外利用の為の、専攻科教育・学習環境が設置されている専攻科棟と自習室の入退 IC カード

2. 更衣ロッカー

- ・ロッカーの貸与（本科と同じロッカーを用意。南京錠にて自己管理のこと。）

※ダイアル式キーを各自が整備することを勧めています。

15. 就職試験、大学院入学試験等の報告書

以下の各報告書は、事後の専攻科生が申請受験する際の道しるべとなります、終了後提出ください。

用紙は、専攻科ホームページから (<http://stwww.nc-toyama.ac.jp/senkou.html>) からダウンロードしてください。

- 就職試験報告書様式

先輩の報告書を見たい場合は、学生課（学生担当）へ申し出てください。

- 大学院入学試験報告書様式

先輩の報告書を見たい場合は、学生課（学生担当）へ申し出てください。